

令和4年第3回定例会

富良野市議会会議録

令和4年9月14日（水曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第4号）

- 日程第 1 議案第 12号 富良野市監査委員の選任について
日程第 2 議案第 13号 富良野市公平委員会委員の選任について
日程第 3 議案第 11号 富良野市表彰条例に基づく表彰について
日程第 4 議案第 1号 令和4年度富良野市一般会計補正予算(第6号)
議案第 8号 富良野市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第 9号 富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について
日程第 5 議案第 2号 令和4年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第 6 議案第 3号 令和4年度富良野市ワイン事業会計補正予算(第1号)
日程第 7 議案第 4号 富良野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第 8 議案第 5号 富良野市公民館設置条例等の一部改正について
日程第 9 議案第 6号 市立富良野図書館設置条例の一部改正について
日程第 10 議案第 7号 富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について
日程第 11 議案第 10号 富良野地区介護認定審査会規約の変更について
日程第 12 議案第 14号 令和4年度富良野市一般会計補正予算(第7号)
日程第 13 議案第 15号 市民の暮らしを育む条例の一部改正について
日程第 14 議案第 16号 富良野市議会委員会条例の一部改正について
日程第 15 議案第 17号 富良野市議会傍聴規則の一部改正について
日程第 16 議案第 18号 議員の派遣について
日程第 17 議員の派遣について
日程第 18 意見案第 1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
日程第 19 意見案第 2号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書
日程第 20 閉会中の都市事例調査について

◎出席議員（16名）

		副議長	13番	今	利	一	君
1番	宮	田	均	君	2番	渋	谷
						正	文
						君	
3番	大	西	三	奈	子	君	
						4番	松
						下	寿
						美	枝
						君	
5番	大	栗	民	江	君	6番	関
						野	常
						勝	君
7番	石	上	孝	雄	君		
9番	小	林	裕	幸	君	10番	家
							入
							茂
							君

11番 本間 敏行 君
14番 宇治 則幸 君
16番 天日 公子 君

12番 佐藤 秀靖 君
15番 日里 雅至 君
17番 後藤 英知夫 君

◎欠席議員（1名）

議長 18番 黒岩 岳雄 君

◎説明員

市長 北 猛俊 君
総務部長 関澤 博行 君
市民生活部長 山下 俊明 君
経済部長 川上 勝義 君
兼ぶどう果樹研究所長
看護専門学校長 澤田 貴美子 君
財政課長 藤野 秀光 君
教育委員会教育長 近内 栄一 君
農業委員会会長 及川 栄樹 君
監査委員 鎌田 忠男 君
選挙管理委員会事務局長 大内 康宏 君

副市長 稲葉 武則 君
スマートシティ戦略室長 西野 成紀 君
保健福祉部長 柿本 敦史 君
建設水道部長 北川 善人 君
総務課長 入交 俊之 君
企画振興課長 小笠原 竹伸 君
教育委員会教育部長 亀淵 雅彦 君
農業委員会事務局長 長尾 敏寿 君
公平委員会委員長 中島 英明 君

◎事務局出席職員

事務局 長 井口 聡 君
書記 向山 孝行 君

書記 大津 諭 君
書記 鷺見 悠太 君

午前10時00分 開議
(出席議員数16名)

開 議 宣 告

○副議長(今利一君) これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

会議録署名議員の指名

○副議長(今利一君) 本日の会議録署名議員には、
大 栗 民 江 君
本 間 敏 行 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○副議長(今利一君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長(井口聡君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第12号及び議案第13号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

今定例会の追加案件につきましては、市長より提出の事件、議案第14号及び議案第15号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議会側提出の事件、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議員の派遣1件、意見案2件、都市事例調査の申出3件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

次に、ふらの令和の会後藤会長より会派変更届が提出され、別紙のとおり、所属議員及び役員に変更が生じたことを御報告申し上げます。

以上でございます。

議会運営委員会報告

○副議長(今利一君) 本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長(石上孝雄君) -登壇-

議会運営委員会より、9月9日に議会運営委員会を開催し、追加議案の取扱いについて審議をいたしましたので、その結果について報告申し上げます。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が2件で、

内訳は、予算1件、条例1件でございます。

議会側提出案件は9件で、その内訳は、条例1件、規則1件、議員の派遣2件、意見案2件、閉会中の都市事例調査3件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことしております。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

○副議長(今利一君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より御報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第12号 富良野市監査委員の選任について

○副議長(今利一君) 日程第1、議案第12号、富良野市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長(北猛俊君) -登壇-

おはようございます。

議案第12号、富良野市監査委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市監査委員の鎌田忠男氏は、令和4年9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き、鎌田忠男氏を富良野市監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるところでございます。

なお、鎌田忠男氏の経歴につきましては、別紙経歴書のとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長(今利一君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件選任について、同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。

日程第2

議案第13号 富良野市公平委員会委員の選任について

○副議長（今利一君） 日程第2、議案第13号、富良野市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

議案第13号、富良野市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市公平委員会委員の藤田嗣人氏は、令和4年10月11日をもって任期満了となりますので、引き続き、藤田嗣人氏を富良野市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、藤田嗣人氏の経歴につきましては、別紙経歴書のとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（今利一君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件選任について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。

日程第3

議案第11号 富良野市表彰条例に基づく表彰について

○副議長（今利一君） 日程第3、議案第11号、富良野市表彰条例に基づく表彰についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

議案第11号、富良野市表彰条例に基づく表彰について御説明申し上げます。

本件は、富良野市表彰条例に基づき、来る11月3日、文化の日に、4名の方々の功労につきまして表彰いたしたく、同条例第3条の規定に基づき、議会の同意を求め

るものでございます。

以下、その功績について御説明いたします。

まず、条例第3条第2号、産業経済の振興発展に功績顕著な方として、五条商店街振興組合役員を通算30年間の長きにわたり務められ、本市の地域産業経済の振興に御尽力されました奈良定雄氏でございます。

次に、同じく、産業経済の振興発展に功績顕著な方として、富良野商工会議所役員を通算20年間の長きにわたり務められ、本市の地域産業経済の振興に御尽力されました平沢幸雄氏でございます。

次に、同じく、産業経済の振興発展に功績顕著な方として、富良野商工会議所役員を通算27年間の長きにわたり務められ、本市の地域産業経済の振興に御尽力されました佐々木淳氏でございます。

次に、条例第3条第3号、社会福祉の向上に功績顕著な方として、保護司を通算24年間の長きにわたり務められ、本市の社会福祉の向上に御尽力されました北村智氏でございます。

なお、功績の概要などの詳細につきましては、関係資料を配付しておりますので、御参照願いたいと存じます。

以上、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（今利一君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件表彰について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、表彰に同意することに決しました。

日程第4

議案第1号 令和4年度富良野市一般会計補正予算（第6号）

議案第8号 富良野市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について

議案第9号 富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について

○副議長（今利一君） 日程第4、議案第1号、令和4年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第8号、富良野市子ども医療費の助成に関する条例の一

部改正について、議案第9号、富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について、以上の3件を議題といたします。

初めに、議案第8号、富良野市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) ないようですので、以上で議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第9号、富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) ないようですので、以上で議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、令和4年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書18ページ、19ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費、4款衛生費まで、18ページより23ページまでを行います。

質疑ございませんか。

17番後藤英知夫君。

○17番(後藤英知夫君) 18ページ、19ページ、2款1項1目の200番、ふるさと納税推進事業費について伺います。

これは、ちょっと疑問に思ったものですから、事前にお話を伺いに行きました。でも、その説明はちょっと違ったようなのです。

それで、この内容について、再度、改めて説明をいただきたいと思えます。

○副議長(今利一君) 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長(関澤博行君) 後藤議員の御質問にお答えいたします。

18ページ、19ページ、2款1項1目の200番、ふるさと納税推進事業費の補正予算に係るものでございます。

本件につきましては、ふるさと納税の寄附額の増額を見込み、12節委託料の200番の中のふるさと納税支援業務委託料及びふるさと納税返礼品発送業務委託料を増額するとともに、関連します通信運搬費、手数料、13節使用料及び賃借料のプログラム使用料を増額するものでございます。

あわせて、ふるさと納税の一層の寄附の増額を目指しまして、広告料についての増額を提案させていただ

いたところでございます。

ふるさと納税の見込みにつきましては、当初予算で2億円の寄附額を見込んでおりましたが、令和4年4月から7月までの寄附の実績で申しますと、対前年で約6倍強の寄附をいただいているところであります。そういったところから、本年8月から10月までについては前年比約6倍、11月から3月までを前年比並みと見込みまして、今年度の寄附の見込額を5億4,000万円としたところでございます。

以上でございます。

○副議長(今利一君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) そのほか質疑ございませんか。

7番石上孝雄君。

○7番(石上孝雄君) 同じく、18ページ、19ページ、2款1項16目の100番、地域防災事業費の防災放送設備改修工事費です。

これは、令和3年の12月、富良野市内で難聴が確認されたということで、調査をしながら改修をしていくというような説明をいただいたのですが、今回の改修工事をやると、今度は、山部地域の一部、それから麓郷地域のほうが聞こえなくなるようで、改修工事にはちょっとほど遠い改修なのかなと思うのですが、その辺の予算づけ、それから、カバー率というのですか、これで市内100%になるのかどうか、お伺いいたします。

○副議長(今利一君) 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長(関澤博行君) 石上議員の御質問にお答えいたします。

18ページ、19ページ、2款1項16目の100番、地域防災事業費の防災放送設備改修工事費でございます。

本件につきましては、令和元年度に富良野スキー場ロープウエー山頂駅にラジオふらのの送信所を設置するという工事を行い、その後、試験放送を行ってきたところであります。令和3年1月から試験放送を続けてまいりましたが、その中で、それまで清水山送信所から送信をしていたものが、ロープウエー山頂駅から送信になったということもあり、市内の受信の状況が悪くなったということが報告をされたところでございます。

令和3年12月の段階で、このことを解消するために、それまで富良野スキー場ロープウエー山頂駅から送信していたものを、再び清水山の送信所に戻したところでございます。この時点で、当初予定をしていました市内全域をカバーする放送に関しましては、東山方面、それと、東山中継局にロープウエー山頂駅から送信をする部分に関しましては残りましたが、市内の放送については、清水山に戻したことにより、令和3年12月時点より山部地域と東部地域が聞こえにくい状況になっております。

カバー率ということでございますけれども、現状、富良野市街地域及び東山地域の放送ということになってございますので、山部地域と東部地域の放送につきましては、引き続き、別な方法も含めてカバーできるように、いま、検討をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（今利一君） よろしいですか。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） 市でやるのは防災事業なのでよね。一番の目的は、100%、市民をカバーしてもらって、万が一のために、ラジオふらのにも災害のときに開けてもらって災害のための放送をするというのが最大の目的なのに、1年以上もかけて北の峰のアンテナをようやくつけて、そこでフルカバーできるといったことが全然なされていない。

今回も、この改修工事費158万4,000円でカバーできないということになると、次に改修をやれば間違いなく終わるのか、早々に終わるのか、これだけで終わるのか。

めどをつけてやらなかったら、災害の緊急時のための放送設備ということで成り立っていかなくなるのではなかろうかと思えますけれども、これで大方が解消できるのでしょうか。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

本放送につきましては、石上議員の御指摘のとおり、災害時に、市民に迅速に情報をお伝えするということが目的として整備をしております。

今回の改修の段階でいきますと、山部地域、東部地域（59ページで訂正）をカバーすることは非常に難しいというような状況になってございます。その地域の放送につきましては、インターネットを活用したサイマル放送の検討でありますとか、ラジオ放送をラジオのFMの電波以外の方法で伝えるということも含めて、聞こえない地域をなくしていくというような対応を現在検討しているところでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○副議長（今利一君） 再度、御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 失礼いたしました。

先ほど、ラジオが聞こえなくなる地域を山部地域、東部地域であるところを山部地域、東山地域と申しました。

いま聞こえにくい地域につきましては、山部地域、東部地域ということになります。御訂正をお願いいたします。

○副議長（今利一君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） そのほか質疑ございませんか。
5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 22ページ、23ページ、4款1項3目の110番、母子保健事業費についてお伺いします。

ここでは、産後ケア事業委託料と器具購入費が上がっておりますけれども、この事業の内容と、開始に向けてのスケジュールが分かればお伝えください。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 大栗議員の御質問にお答えいたします。

22ページ、23ページ、4款1項3目の110番、母子保健事業費の中の事業の概要ということでお答えさせていただきます。

こちらの産後ケア事業というものは、令和元年12月に、母子保健法の一部を改正する法律において、産後ケア事業の実施が努力義務として法定化されてございます。それで、本市と担い手となります富良野協会病院において準備を進めてきたところ、令和4年10月から実施することができるようになり、今回、予算を提案させていただいております。

内容といたしましては、富良野協会病院に事業を委託しまして、同病院の産婦人科病棟において短期入所型または通所型のサービスを提供することになります。1回の出産につき、通算して7日以内を利用限度としております。

この事業は、今回、備品、消耗品、委託料などを計上しておりますが、2分の1の国庫補助を見込むことができます。さらに、この事業を実施することで、現在は富良野市単費で実施しております産婦健康診査の事業についても、改めて2分の1の国庫補助を受けることができることになってございます。

内容といたしまして、器具購入につきましては、この事業を行うための身長・体重計やベビーストレッチャー、保育用ベッド、ナースিংカート、専用の戸棚というものを計上しております。

以上でございます。

○副議長（今利一君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） そのほか質疑ございませんか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 2項目、質問させていただきたいと思っております。

最初に、20ページ、21ページ、3款1項5目の140番、子ども医療給付事業費についてお伺いしたいと思います。

先ほど、条例の改正のところでも触れられておりましたけれども、改めまして、この540万円の予算について、今後のスケジュールと周知方法についてお伺いしたいと

思います。

もう一点は、22ページ、23ページ、3款2項3目の125番、こども家庭センター整備事業費についてお伺いします。

こちらは、国のほうで出された子育て世帯を包括的に支援することも家庭センターを全国自治体に設置する考えに基づくものだというふうに理解をさせていただいております。

この整備に当たりましては、本市の目指すビジョン、そして、今回の工事設計の内容についてお伺いしたいと思います。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 大西議員の御質問にお答えいたします。

20ページ、21ページ、3款1項5目の140番、子ども医療給付事業費でございます。こちらの周知方法とスケジュールという御質問だったと思います。

今回の条例改正によります施行日は、先ほど条例にもありましたとおり令和4年12月1日より施行となっております。12月1日の診療分より適用というものでございます。

なお、子ども医療費助成券の受給者証の交付に際しましては、新規で対象となります小学生、中学生、高校生につきましては受給者の申請が必要となります。そのため、対象者の方には、制度案内チラシの送付とともに、11月をめどに申請書の提出をいただき、受給者証の交付を行っていく予定としております。

またあわせて、富良野市のホームページ、広報ふらの11月号などでも広く周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（今利一君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の御質問にお答えいたします。

22ページ、23ページ、3款2項3目の125番、こども家庭センター整備事業費の関係で、こども家庭センターのビジョンとこの設計費の内容ということでございます。

まず、ビジョンといたしましては、新庁舎の建設に伴いまして、保健センター2階の高齢者福祉課、また、福祉課が新庁舎のほうに移転することからその場所が空いてまいります。その空いた場所を利用いたしまして、こども通園センターの移転、そして、先ほど議員からもありましたように、国においては、子育て世代包括支援センター、そして、家庭総合支援拠点となるこども家庭センターの設置が進められております。

本市といたしましても、移転をしない保健医療課もご

ざいます。さらに、子育て支援センターということでもいま現在もございまして。そんな中で、保健センターが一体となって、子供、子育ての相談、あるいは、その機能等々を有する施設として一体的に進めていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、内容でありますけれども、それらの施設を整備するために、それぞれの内装の改装が必要になってまいりますので、その設計費、あわせて、エレベーター、それから空調設備が、いま現在、そろそろ更新の時期を迎えています。それらを合わせた設計費ということで、今回、1,000万円を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○副議長（今利一君） 続いて、質疑ございませんか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 念のため、125番、こども家庭センター整備事業費についての確認なのですが、いま、設計委託料ということですので、これは設計の費用をもってこの金額になっているのか。いま、1階は保健医療課が移動しない、それから、子育て支援センターも運営されたまま、委託の後、工事に入っていくのか、その辺りのスケジュールも併せてお知らせいただけたらと思います。

○副議長（今利一君） 大西議員、140番の子ども医療給付事業費のことはよろしいですか。

○3番（大西三奈子君） 先ほどの答弁で了解です。

○副議長（今利一君） それでは、御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

今後のスケジュールということでございます。

今回のこの設計委託費につきましては、令和4年度に設計をいたしまして、令和5年度にその改修の工事を進めていき、令和6年4月のオープンを目指すところでございます。

先ほどありました保健医療課、それから子育て支援センターにつきましては、いま現在のまま運営をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○副議長（今利一君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、次に移ります。

6款農林業費、7款商工費、8款土木費、9款教育費まで、24ページより27ページまでを行います。

質疑ございませんか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） 26ページ、27ページ、7款1項3目の192番、富良野スキー場開設60周年記念事業実行委員会補助金500万円について伺います。

先月8月22日に、議員協議会でこの事業についての説明を受けたところであります。

これによると、8月1日にプリンスホテルから60周年記念事業をやりたいということで要望書が提出されたということでございます。そして、22日の議員協議会で説明があったということで、3週間のうちにこの事業の内容が組み上がってきたということでありますけれども、残念ながら唐突感が否めないと思います。

これは、10年前の50周年記念事業のときにも同じような議論をされたと思いますが、周年行事でありますから、当然、とうの昔から分かっていることでありまして、当初予算で組んでいくのが筋ではないかという議論もされていたところ です。

今回も同様な感じはしますが、事前に相談があってこういうことになったのか、それとも、要望書が上がってきてからの組み上げなのか、そこら辺の経緯を1点伺います。

そして、もう一点、説明会でいただいた資料によりますと、記念行事の目的、そして、記念事業の内容案が示されています。記念事業の目的が4項目書いてあります。その内容と記念事業の内容の整合性が取れていないのではないかという感じがします。要するに、目的のほうは地域振興ということを中心に考えているように見受けられます。一方、事業内容については、観光誘客の要素が強いのではないかというふうに感じられますので、この考え方の整合性についてです。

この2点、先ほどの最初のプリンスホテルからの要望書から始まった経緯、それから、2点目に事業の目的と内容について御答弁いただきたいと思 います。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

26ページ、27ページ、7款1項3目の192番、富良野スキー場開設60周年記念事業実行委員会補助金について、まず、1点目の要望書の経緯ということでもありますけれども、まず、プリンスホテルが60周年記念事業をやるというようなお話は、たしか6月ぐらいでしたでしょうか、若干聞いておりました。ですが、市としましてはお話を聞いていた程度でありまして、事業計画、市としての対応については考えていなかったということでもあります。

そこで、8月1日に要望書をいただきまして、市の内部でいろいろと協議をさせていただきまして、中身としては、まず、要望書を受けて、富良野市としては、もう

一回、富良野地域の財産であるこのスキー場の活性化が必要ではないかということ、また、富良野スキー場独自で国の事業等を活用して60周年を盛り上げる様々な事業を考えていたということ、また、令和4年2月、西武ホールディングスが施設を売却して身軽な形で運営をしていくような方向性を取ったということ、その中で、富良野スキー場あるいはプリンスホテル辺りを独自の資産として残しながら、また、富良野には、今後、持続的な中で投資をしていく、そのようなこともありました。

また、8月9日でありますけれども、富良野市総合計画・総合戦略有識者会議の中で、今後のシティープロモーションにつきましては、夏の農業と、冬、雪、そういうところに重点を置いていきたい、そのような方向になりましたので、このようなことを参考にしながら、今回、この事業の提案に至ったということでもあります。

続いて、2点目の目的と内容の関係でありますけれども、大きく分けて4点の目的がございます。

一つ目については、アフターコロナを見据え、スキー場を核とした地域の活性化へつなげるということでもあります。大きなものとしては、小学生以下の無料の継続ですとか、あるいは、市民に多く来ていただくための割引、市民向けのレンタルだとか、気軽に来ていただくような仕掛けをいま御用意させていただき予定 です。また、シニア層に対してのリフト料金あるいはレンタル料金等の割引等、市民がスキー場に来やすい環境をつくるような内容が盛り込まれています。

また、二つ目の目的としましては、スキー場と地域社会、住民との関係性の再構築を図るきっかけづくりということでもあります。先ほども申し上げましたスキー場での小学生以下の無料の継続ですとか、あるいは、プロスキーヤー等に来ていただいてレッスンを市民に対してするだとか、あるいは、子供への指導プログラムの構築なども事業として組んでいるところであります。そういうことで、市民の技術向上、また、スキー場を楽しんでいただくことの仕掛け、こういうところを目的とした中身であります。

3点目の外部の協力企業、リソースとの連携強化でありますけれども、スキー業界での代表的な方々との連携、あるいは、プリンスホテルも様々な民間の企業とつながりを持っておりますので、その方々と連携し、富良野市に、新しい風といいますか、知識やノウハウ、このようなものを入れていくような目的もあろうかというふうに思っています。

また、4点目のマウンテンリゾートにふさわしい施設やサービスの向上に向けたキックオフということでもありますけれども、富良野スキー場独自で、いま、森のアトラクション新規整備ということで、北の峰、富良野スキー場の両方に新コースのオープンを検討していること、

また、市民の利便性、観光客もそうですけれども、ゴンドラのところのトイレの改修、いま、このようなものをトータルでやっていくというような方向になっております。

以上でございます。

○副議長（今利一君） 続いて、質疑ございませんか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） いま、経済部長から御答弁をいただきました。

1点目については、いま、るる御説明をいただきましたけれども、60周年記念でそういう形でやりたいということであれば分からないではないのですけれども、それであれば、予算案として提案されています事業費650万円のうち、富良野市が500万円を出すということであります。事業を精査していったら、22日の時点での説明では民間資金が150万円ということでしたけれども、それがだんだん積み上がってきて200万円規模ということになります。

ということで、言ってみれば民間の発想からの提案で行われる事業ということですが、富良野市が事業費500万円を支出するという事は、ほぼ富良野市の事業として考えるということなのかどうかということが1点です。

それから、2点目のことについて、いま、るる御説明をいただきましたけれども、この60周年事業は、要するに、60周年をきっかけにして次につなげる内容にしなければいけないと思っています。経済部長の御答弁だと、次につなげるようなところの要素もあるのだというふうに聞こえたわけでありましてけれども、それであれば、恐らく、設備の更新なんかということもありますし、FURANO VISION 2030、そして総合計画等々の整合性についても考えなければいけないというところだと思いますが、その点について再度伺います。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

いま、事業費が650万円から700万円ぐらいになろうとしていますけれども、市の補助がそのうちの500万円ということが多いということでありましてけれども、先ほども答弁させていただきましたが、今回の事業につきましては、シティープロモーションの一環であろうというふうに思っています。この60周年の事業がちょうどその動きのキックオフになっていくのではないかとこのように思っていますので、それが1点です。

もう一つは、FURANO VISION 2030の中でも、最終的に富良野スキー場については世界水準の山岳リゾートを目指していこう、そのようなこともありますので、その目標と合致をしているのではないかとこのように、また、富

良野市のキャッチコピーとしては、へそとスキーとワインということでまちづくりの一つというふうに思っていますので、市としても大に関わる場所ではないかというふうに思っています。ですので、そこにつきましては、政策予算として500万円を計上しているというところでもあります。

それと、FURANO VISION 2030と総合計画等との整合性、今後の動きでありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、FURANO VISION 2030の中では、富良野スキー場を何とか世界水準のリゾートとしてつくり上げていきたいという気持ちもありますし、FURANO VISION 2030の課題につきましては、いま、2021年までの課題を整理されていて、2022年度までにやるべきこと、また、2023年度以降、大きな枠でありますけれども、これからやっていかななくてはいけないこと、そこに当てはめながら、今回の事業で出された課題、また、対応できるものもあると思いますけれども、そのようなものを位置づけながらしっかり取り組んでいきたいということになります。最終的には、先ほども申し上げましたとおり、富良野スキー場を中心とした地域づくりにつなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（今利一君） 続いて、質疑ございませんか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君） いまの経済部長からの御説明によりまして、次につなげる内容ということでありました。これをきっかけにしてということで次につなげていく、それから、FURANO VISION 2030、総合計画とともに整合性を取っていくのだ、これは政策予算なのだという御答弁でありました。市長の所信表明でも、今後、観光庁が推奨する持続可能な観光地づくり、このガイドラインに沿って観光政策を進めていきますという御答弁もありました。

ということでありまして、この持続可能な観光地づくりのガイドラインというのは、地域との結びつきを非常に重視しているという内容になっています。いま、部長からるる御答弁いただきましたけれども、これは、北市長の考え方、これからこういうふうにしていくのだ、持続可能な観光地づくりのキックオフにしていくのだというところの決意表明というものをいただきたいと思っております。

○副議長（今利一君） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時50分 開議

○副議長（今利一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長(北猛俊君) 佐藤議員の御質問にお答えします。

前段、お断りをさせていただきますが、60周年記念事業に関わる部分での考え方ということでお答えをさせていただきます。

この富良野スキー場60周年記念事業につきましては、御指摘のとおり、プリンスホテル、富良野スキー場から要望書をいただいて、今回、予算提案させていただいているものであります。

ただ、唐突なところもございましたが、それに関わっては、先ほど経済部長も答弁させていただいておりますけれども、プリンスホテル、いわゆる西武ホールディングスが、令和4年の年明けから、アセットライトということで、固定資産を持たない、いわゆる企業の重荷を軽くするというような取組を進められておりました。結果として、御案内のとおりかというふうに思いますが、富良野ゴルフ場が売却されたということでもあります。ただ、その中で、富良野スキー場、そしてプリンスホテルは継続保有ということで表明されました。

このことを受けて、4月になりましたが、本社のほうにお邪魔をさせていただきました。その折、後藤社長とも面会をさせていただき、富良野、軽井沢、そして箱根の3か所につきましては、持続可能な形の中で投資を進めていきたいということでの御意見もいただいたところでございます。

その後、60周年記念事業の関係について、記念事業をどうするというのではなくて、プリンスホテルの総支配人をはじめ、職員の方々と今後のスキー場の在り方について協議をする中で、60年になるねというようなお話も出てきたところでございます。そうした中で、8月1日と時期はずれましたけれども、予算の要請という形で事業の内容も示されたところでございます。

ただ単に60周年ということでお答えするというよりは、前段申し上げたとおり、富良野スキー場、あるいはプリンスホテルのこの後の企業としての投資、そうしたものも予定されている、そして、そのことは富良野市にとっても歓迎すべきものだというふうに思っておりますし、議員の御指摘にありましたように、観光に関わっても振興につなげていけるものだというふうに判断をさせていただいたところでございます。プリンスホテルと連携してこの後の観光事業を進める、そうした起爆剤としてもこの60周年記念事業を進めていきたいという思いで、今回、予算提案させていただいたところでございます。

以上です。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) そのほか質疑ございませんか。

7番石上孝雄君。

○7番(石上孝雄君) 関連です。

これは、実行委員会の補助金の原資というのが非常に小さいのです。市の補助金が500万円ということで、率から言うとんでもない率になってくるのではなかろうかと思うのですけれども、今回のこの補助金の考え方をお聞かせください。

○副議長(今利一君) 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長(川上勝義君) 石上議員の御質問にお答えいたします。

補助金の額の関係でありますけれども、説明のときには650万円のうちの500万円が市で、民間のほうでもお金を集めるような方向になっていまして、いまは大体700万円ぐらいというふうにお聞きをしています。

先ほど佐藤議員にも説明させていただきましたけれども、今回、60周年事業につきましては、シティープロモーションの一環として市がこれから取り組んでいくもの、冬、スキーというものを重点として捉えておりまして、それをPRしていく重要な事業というふうに考えております。

今回、市としてもここについては重点を置いてやっていくということで、政策的な予算として、額は大きいのですけれども、市としてはしっかりとこれを支出してやっていくというようなことで考えております。

以上でございます。

○副議長(今利一君) よろしいですか。

7番石上孝雄君。

○7番(石上孝雄君) 補助金の基本的な考え方ということで聞いたのですけれども、政策予算であれば、これは補助金でなくてもいいのではないですか。

○副議長(今利一君) 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長(川上勝義君) 石上議員の再質問にお答えいたします。

今回の補助金につきましては、実行委員会への補助金でありまして、例えば、へそ祭りですとか、あるいはワインぶどう祭り、そういうものと同様で支出をするものであります。

今回、補助金については、50%とかいろいろな基準に基づいて支出をさせていただいているものではありませんけれども、先ほども申し上げたとおり、政策的な予算として支出をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長(今利一君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) そのほか質疑ございませんか。

6 番関野常勝君。

○6 番（関野常勝君） 26ページ、27ページ、9 款 4 項 5 目の100番、図書館運営管理事業費の中の施設修繕料についてお伺いをいたします。

この修繕料でございますが、説明では、防犯カメラ 9 か所ということでお聞きをしております。

そこで、1 点目ですが、図書館内と合わせて駐車場に何か所設置予定なのか、また、公園内に設置する考えもあるのか、お聞きしたいです。

2 点目は、毎日、防犯カメラが稼働しますが、状況の確認は誰がどのように行うのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 関野議員の御質問にお答えいたします。

26ページ、27ページ、9 款 4 項 5 目の100番、図書館運営管理事業費の施設修繕料の関係でございます。

これにつきましては、議員からもありましたように、防犯カメラを設置いたします。ただ、設置部分につきましては、3 階の 3 部屋の中につける部分で、9 か所ではございませんので、まず、御理解いただきたいというふうに思います。

その中で、実際に、駐車場、それから公園内につけるのかということでもありますけれども、屋外の部分につきましては防犯カメラは設置しない考えです。あくまでも図書館内の 3 階の諸室というふうに考えてございます。

それから、防犯カメラの内容をどう確認するかということでもありますけれども、これにつきましては、1 階に図書館の事務所がございますので、そこでパソコンを経由して見られる装置というふうに考えてございます。さらに、録画機能もあるものを考えておりますので、その中でチェックをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（今利一君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） そのほか質疑ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 26ページ、27ページ、7 款 1 項 4 目の125番、山部自然公園太陽の里運営管理費の施設修繕料です。こちらの内容は、どちらを修繕して、これで要求された修繕が全て終わったのかどうか、この 2 点についてお伺いします。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

26ページ、27ページ、7 款 1 項 4 目の125番、山部自然公園太陽の里運営管理費の中の施設修繕料でございますが、こちらの補正予算につきましては、今回、キャンプ場の炊事場の漏水管修繕料として補正を計上したものでございます。

オープン直前ですけれども、宿泊棟の滅菌のためのポンプが故障いたしました。そのため、急遽、オープン前に修繕費で対応したことを受けまして、今回、炊事場の漏水管の修繕料が不足いたしましたので、そちらを計上したものでございます。

以上でございます。

○副議長（今利一君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） そのほか質疑ございませんか。

14 番宇治則幸君。

○14 番（宇治則幸君） 26ページ、27ページ、9 款 4 項 5 目の100番、図書館運営管理事業費の防犯カメラのことでございます。

この後、図書館設置条例ということで図書館の関係が出てくるのですけれども、いまの話では、3 階の諸室に設置すると聞いたのですけれども、どういう部屋に何の目的なのか、改めて答弁いただければと思います。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 宇治議員の御質問にお答えいたします。

26ページ、27ページ、9 款 4 項 5 目の100番、図書館運営管理事業費の中の防犯カメラの関係でございます。

こちらにつきましては、この後で審議いただきます条例につきましては、あくまでも貸し館をする部屋でございます。その部分を上げさせていただいております。

今回、防犯カメラを設置する部屋につきましては、図書館の 3 階部分の共同的に使えるスペースを考えております。まずは学習するスペース、それから交流するスペース、そして打合せをするスペースということで 3 か所を考えています。そこにつきましては、自由に共用できるスペースでありますので、その防犯のために設置するものでございます。

以上です。

○副議長（今利一君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で歳出を終わります。

ここで、10 分間休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時10分 開議

○副議長（今利一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、歳入、第2条繰越明許費の補正及び第3条地方債の補正を行います。

6ページから9ページ及び12ページから17ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件3件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件3件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第2号 令和4年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○副議長（今利一君） 次に、日程第5、議案第2号、令和4年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第3号 令和4年度富良野市ワイン事業会計補正予算（第1号）

○副議長（今利一君） 日程第6、議案第3号、令和4年度富良野市ワイン事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

10番家入茂君。

○10番（家入茂君） 6ページ、7ページ、1款1項1目製造場管理費のうち、13区分の委託料の中のホームページ制作業務委託料についてお伺いいたします。

こちらのホームページにつきましては、現契約は、私の記憶によりますと5年契約ということで、来月更新ということで認識しております。

今回、補正予算ということで計上されましたので、このホームページにつきましては、現契約の更新であるのか、それとも新しいものを考えているのか、その辺も含めまして、予算計上に至りました経緯をお知らせください。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 家入議員の御質問にお答えいたします。

6ページ、7ページ、1款1項1目の13区分委託料のホームページ制作業務委託料の関係であります。

これにつきましては、現在のホームページの保守委託につきましては令和4年の10月末で契約が終わるところでありますけれども、現在のホームページについて、業者にとりましていろいろと御相談をさせていただきました。そこで、お客様にとって必要な情報が容易かつ魅力的に伝えられる内容とするためには、抜本的な改修をすべきというような御助言もいただいたところであります。課題としましては、利用しやすさへの対応、また、利用者ニーズの多様化などに対する抜本的な改修が必要であるということ、また、新型コロナウイルスの中、取扱店に行かなくても購入できる魅力的なデザインへの再整備、このようなことが指摘をされております。

そこで、今回、スマートフォンなどからの閲覧環境の最適化を含めたホームページ全体、通販サイトを含めたリニューアル、ホームページ作成管理の効率化、そしてもう一つ、利用者に必要な情報が容易かつ魅力的に伝えられる内容への改修、今回、これを目的に委託をしていきたいというふうに考えております。

そこで、保守委託につきましては、10月でありますけれども、現在委託をしている業者を令和5年3月まで別に延長して、そこでできた新しいホームページについては令和5年4月からリニューアルをしてオープンしていくというようなことであります。

以上です。

○副議長（今利一君） 続いて、質疑ございませんか。

10番家入茂君。

○10番（家入茂君） 確認も含めまして、御質問いたします。

LINEの公式アカウントで、オンラインショップのサイトがあると思いました。いまの経済部長の答弁によりますと、多分、そちらのほうもリニューアルしていくのかと思いますけれども、その辺について、確認の意味も含めましてお答えください。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 家入議員の再質問にお答えいたします。

ホームページのリニューアルの中で、オンラインショップのほうも魅力的なものに変えさせていただくような方向であります。この改修につきましては、プロポーザルの形でさせていただく方向です。

以上でございます。

○副議長（今利一君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件について、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第4号 富良野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○副議長（今利一君） 日程第7、議案第4号、富良野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第5号 富良野市公民館設置条例等の一部

改正について

○副議長（今利一君） 日程第8、議案第5号、富良野市公民館設置条例等の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第6号 市立富良野図書館設置条例の一部改正について

○副議長（今利一君） 日程第9、議案第6号、市立富良野図書館設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 市立富良野図書館設置条例の一部改正について、4点お伺いします。

今回、第7条、第8条の改正ということで、第7条においては、図書館の2階及び3階の部分を図書館の施設とする、また、第8条に当たっては、貸し館の料金などが定められていました。

この件について、お伺いいたします。

まず、1点目に、貸し館業務を追加する条例にはなっているのですが、市立富良野図書館設置条例、現行の条例の第1条の目的の中のどの部分にこの貸し館のことが合致するのか、お伺いいたします。

2点目に、貸し館の業務に対しては、図書館窓口での手続になると事前にお伺いしました。これに対して、図書館設置条例第6条で定められている業務内容のどこにこの業務が当てはまるのか、お伺いします。

また、3点目といたしましては、第8条の使用料の料金設定の考え方についてお聞かせください。

4点目に、第8条の備考の5番目に当たります営利行為で図書館の貸し館を活用する場合、こういった項目を入れたことの目的についてお伺いいたします。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の条例第1条の目的の部分が貸し館の部分とどのように合致するかということでございます。

こちらにつきましては、第1条では、図書、記録及びその他必要な資料を収集し、整理、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究及びレクリエーション等に資することを目的として、図書館というものを設置しているところでございます。

その中で、やはり、今回、社会教育施設ということで図書館をより拡充していくというふうな考え方からしますと、特に、後半の部分の教養、あるいは調査研究、レクリエーション等に資するという部分に合致するものというふうに考えているところでございます。

それから、2点目の窓口の関係でございまして。

第6条で、業務ということで5点、そして、第6号の部分で、前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事項ということで書いているところでございます。いまの目的の部分で、教養、調査研究、レクリエーション等に資するというふうに考えてございますので、第6号の部分の目的を達成するためのものということで貸し館業務を行っていくというふうに考えているところでございます。

次に、使用料の考え方でございます。

こちらにつきましては、受益者負担ということで考えてございます。実際に図書館の管理運営に係る経費の部分をそれぞれ過去3年間ににつきまして算出した中で、さらに、貸し館する諸室の部分の面積等々を勘案いたし、さらに、稼働率、あるいは受益者負担の割合等々を加味した中で、今回提案をした利用料を設定させていただいたところであります。

ただ、この利用料につきましては、もちろん利用者にとっては負担が少ないほうが良いとは思いますが、やはり、新文化会館やそのほかの施設等々との整合性もございまして、その辺も加味しながら検討をさせていただいたところでございます。

それから、利用料の中で、営利目的の部分の項目をのせさせていただきます。その理由でありますけれども、いま現在、文化会館あるいは生涯学習センター等々も、公民館の施設にしております。そんな中でも、このような営利目的の条項を加えてございまして、実際に図書館の中でそのような利用があるのかどうかというのは分かりませんが、ほかの施設でも同じような条項を設けていただいておりますので、今回、同様に、営利目的の場合の割増しの部分を設定させていただいたところでございます。

以上です。

○副議長（今利一君） よろしいですか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 1点目の目的の合致に関しては、理解いたしました。また、2点目の貸し館の業務が（6）の部分に当てはまるということで理解いたしました。

それから、料金の関係なのですが、これは、市立図書館の設置ということは図書館法で規定されていると理解しています。

図書館法では、第17条で、「入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」とあるのですが、今回、富良野市の条例のほうでどうか、貸し館ということで料金を徴収することに関してはどのように解釈すればいいのか、お知らせください。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

図書館の利用料の設定の考え方ということでありますけれども、まずは、議員の御指摘のとおり、図書館法に基づいて図書館が設置されています。その図書館法の中では、確かに、いま言われましたように、利用料等は無料という考え方がございまして。ただ、今回の部分は、公民館という捉え方、社会教育施設としての利用ということで広く一般市民の方々に使っていただきたいというふうに考えております。その中で、貸し館ができる諸室につきましては、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、受益者負担の考え方によりまして設定をさせていただいたところであります。

ただ、社会教育施設ということでもありますので、ほかの文化会館、あるいは生涯学習センターと同様に減免措置を設けさせていただきまして、それぞれの利用目的、あるいは利用者等々におきまして、減免あるいは免除という形の対応を取らせていただきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○副議長（今利一君） よろしいですか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 先ほどから、社会教育施設であったり公民館的な利用という言葉が出ていますけれども、それであれば、図書館のほうの条例ではなくて、公民館のほうの条例でと思ったところもありますけれども、最後の質問に行きます。

5番の営利目的で図書館を使用する部分について確認ですが、先ほど文化会館でもそういった条項をつけているということだったのですが、文化会館と同じような利用と言っても、図書館の目的もありますので、全て同じにはいかないのかなと思います。

図書館条例の目的にそぐわない営利目的での利用の場合は、貸し館はしないという理解でよろしいですか。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

前段の公民館設置条例の部分で、今回、図書館の住所に変更させていただきました。その部分では、確かに図書館ではあるのですが、一方では公民館という機能も持たせています。そこを利用するために、誰もが使えるものということで、今回、利用料を設定させていただきました。

そんな中で、いまの段階では何とも言えませんが、営利目的での利用もあるのかなということも想定をさせていただきながら、今回、設定をさせていただいたところでもあります。

以上です。

○副議長（今利一君） そのほか質疑ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 第8条の2の関係の別表ということで、図書館使用料等として3階の会議室1、会議室2、会議室3とございます。

いただいた資料の中には、会議室として使わないスペースがございます。どういうわけで図書館のスペースが会議室とならないで、例えば、会議室4というふうにならないで、何の目的で使われるのか、どういう考えなのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（今利一君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

3階の部分で、ほかにも利用できる場所があるのではないかと御質問かと思えます。

ただ、先ほど宇治議員からも質問がありましたように、防犯カメラをどこに設置するのかという関係もあったところがございます。そんな中で、3階のいまある諸室につきましては、共用のスペースとしまして、学習スペース、それから交流スペース、そして打合せスペースとして利用するところがございます。それにつきましては、この中で使用料を設定しないで使えるものとしております。

そのほか、いま現在、書庫として使っている部分がありますので、その部分については、同様な形で、保存する書類、また、その他のものということで、保管場所として利用をさせていただきたいというふうに思っているところがございます。

以上です。

○副議長（今利一君） 続いて、質疑ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 共用スペースとか、そういうのは分かります。

ただ、最後に言っていた書庫、その他というのは、そこら辺が具体的に分からないのですけれども、もう一度、そこら辺、部屋を会議室として使わないということ。

○副議長（今利一君） 暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時35分 開議

○副議長（今利一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 質問の内容を少し変えさせていただきます。

別表の図書館使用料等として、3階の会議室1、2、3となっております。この会議室が1から3だけになった内容をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（今利一君） 暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時38分 開議

○副議長（今利一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

料金設定をした部屋の考え方でございますけれども、3階におきまして、まず、社会教育委員会からの答申も含め、共用スペースとした部分を除きます。さらに、管理運営上、必要なものということで、先ほど御答弁いたしました書庫でありましたり物を入れたりするスペース、それらを除いたものを、今回、使用料を設定し、貸室とする部屋として設定したところがございます。

以上です。

○副議長（今利一君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第7号 富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について

○副議長(今利一君) 日程第10、議案第7号、富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第10号 富良野地区介護認定審査会規約の変更について

○副議長(今利一君) 日程第11、議案第10号、富良野地区介護認定審査会規約の変更についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第14号 令和4年度富良野市一般会計補正予算(第7号)

○副議長(今利一君) 日程第12、議案第14号、令和4

年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長(稲葉武則君) -登壇-

議案第14号、令和4年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ477万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を156億2,340万4,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の実施期間延長に伴う新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の委員報酬ほか必要経費及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業委託金、4回目接種の対象者拡大による新型コロナウイルスワクチン接種事業費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料、477万5,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

16款国庫支出金は、1項国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の追加、2項国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の追加、合わせまして477万5,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長(今利一君) これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(今利一君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第15号 市民の暮らしを育む条例の一部改正について

○副議長(今利一君) 日程第13、議案第15号、市民の暮らしを育む条例の一部改正についてを議題といたしま

す。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長（稲葉武則君） -登壇-

議案第15号、市民の暮らしを育む条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、市民の暮らしを育む条例に規定する富良野市消費生活センターが富良野市複合庁舎に移転するため、その位置を改正しようとするものでございます。

条例の施行日は、令和4年10月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（今利一君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

ここで、午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時30分 開議

○副議長（今利一君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

日程第14

議案第16号 富良野市議会委員会条例の一部改正について

○副議長（今利一君） 日程第14、議案第16号、富良野市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） -登壇-

議案第16号、富良野市議会委員会条例の一部改正について、提案理由を御説明申し上げます。

本件については、後藤英知夫議員外4人の賛同を賜り提出するもので、本定例会1日目で行われた議会改革特別委員会報告において、常任委員会及び議会運営委員会

の定数を削減することとした報告に合わせ、改正しようとするもので、常任委員会については、三つの常任委員会を維持し、委員定数を減ずること、議会運営委員会の委員定数を1人減ずることを受け、それぞれ委員会の委員定数について改めるものであります。

以下、条ごとに御説明を申し上げます。

第2条第2号及び同条第3号は、市民福祉委員会及び経済建設委員会の委員定数を6人から5人と改めるものであります。

第4条の2第2項は、議会運営委員会の委員定数を7人から6人に改めるものであります。

改正後の条例の施行期日については、公布の日から施行し、施行の日以後、初めて選挙期日を告示される一般選挙の後から適用するものであります。

議員各位におかれましては、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○副議長（今利一君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第15

議案第17号 富良野市議会傍聴規則の一部改正について

○副議長（今利一君） 日程第15、議案第17号、富良野市議会傍聴規則の一部改正についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長（石上孝雄君） -登壇-

議案第17号、富良野市議会傍聴規則の一部改正について御説明申し上げます。

富良野市議会傍聴規則の一部改正については、地方自治法第109条第6項及び富良野市議会会議規則第13条第3項の規定に基づき、提案するものであります。

本件は、富良野市複合庁舎の供用開始に伴い、新庁舎議場における傍聴人の定数を改正するものであります。

条文の改正内容につきましては、第3条で規定する一般席の定数を100人から22人に改めるとともに、議長が必

要と認めるときは増減することができるよう、ただし書を加えるものであります。

なお、施行期日については、令和4年9月26日からとしようとするものであります。

議員各位におかれましては、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○副議長（今利一君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第16

議案第18号 議員の派遣について

○副議長（今利一君） 日程第16、議案第18号、議員の派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） -登壇-

議案第18号、議員の派遣について、提案理由を御説明申し上げます。

本件は、大西三奈子君外5名の賛同をいただき提出するものであり、議員研修及び議会報告会を実施するため、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、議員を派遣しようとするものです。

派遣の目的、場所、期間及び派遣する議員については、記載のとおりであります。

なお、その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任いたします。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○副議長（今利一君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案どおり可決されました。

日程第17 議員の派遣について

○副議長（今利一君） 日程第17、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に御配付のとおり、副議長を記載の会議へ派遣するものでございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に御配付のとおり、派遣することに決しました。

なお、本派遣に変更などが生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

日程第18

意見案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

○副議長（今利一君） 日程第18、意見案第1号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） -登壇-

意見案第1号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書は、石上孝雄議員外5名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに、北海道ならではの独自性や優位性を生かしながら、持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

一方、社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化、頻発化する自然災害や日本海溝、千島海溝沿いの巨大地震等のリスク増大のほか、今後一斉に更新時期を迎える橋梁などの公共施設の老朽化など、様々な課題を抱えている。

今後は、北海道の強みである食や観光に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平

常時、災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

このような中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担の下、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、国土強靱化に資する社会資本の整備、管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み、予算を重点配分すること。

2、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を計画的に進めるために必要な予算、財源を確保するとともに、継続的、安定的に国土強靱化の取組を進めることが重要であることから、5か年加速化対策後も、予算、財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。

3、冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新、増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

4、新広域道路交通計画に基づき、旭川十勝道路をはじめとする地域高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築や道路の防災対策等によるリダンダンシーを確保するほか、重要物流道路のさらなる指定を図ること。

5、橋梁、舗装等の老朽化対策を推進するため、点検、診断、補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理、更新事業を行うための技術的支援の拡充を図ること。

6、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実、強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○副議長（今利一君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第19

意見案第2号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

○副議長（今利一君） 日程第19、意見案第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） -登壇-

意見案第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書は、小林裕幸議員外6名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書。

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度である。この制度における国の負担率が2006年に2分の1から3分の1に変更された。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を2分の1へと復元することが重要である。

また、子供たちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠である。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律が成立し、小学校においては段階的に35人以下学級が実現することとなった。しかし、中学、高校については依然として検討にとどまっている。

さらに、小学校高学年の教科担任制及び小学校における35人学級実現のための教職員定数改善が4,690人であるのに対し、自然減や配置の見直しなどにより6,912人の減

少となっており、教職員増とはなっていない。

2021年12月に文部科学省が発表した就学援助実施状況等調査では、要保護・準要保護率は、全国で14.52%（7人に1人）、北海道においては全国で8番目に高い18.30%（5人に1人）となっており、依然として厳しい実態にある。また、教育現場では給食費、修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差が生じている。

さらに、奨学金制度を利用せざるを得ない子供たちや経済的な理由で進学、就学を断念する子供が増加しており、その解消に向けて、就学援助制度、奨学金制度、高校授業料無償化制度を拡大させていく必要がある。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率2分の1への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、30人以下学級の実現などに向けて、以下の項目について充実を図るよう要請する。

記。

1、国の責務である教育の機会均等、水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とし、また、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。当面は、義務教育費国庫負担金の負担率を2分の1に復元すること。

2、30人以下学級の早期実現に向けて、小学校1年生から中学校3年生の学級編制標準を順次改定すること。当面、中学、高校への35人以下学級拡大を進めること。また、地域の特性に合った教育環境整備、教育活動の推進、住む地域に関係なく子供たちの教育を保障するため、計画的な教職員定数改善による実質的な教職員増の早期実現、教頭、養護教諭、事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保、拡充を図ること。

3、給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を図ること。

4、就学援助制度、奨学金制度のさらなる拡大、高校授業料無償化に対する所得制限の撤廃など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○副議長（今利一君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第20 閉会中の都市事例調査について

○副議長（今利一君） 日程第20、閉会中の都市事例調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申出を職員に朗読させます。

庶務課長大津諭君。

○庶務課長（大津諭君） -登壇-

総務文教委員会、市民福祉委員会、経済建設委員会の各委員長からの都市事例調査の申出を朗読いたします。

都市事例調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記により都市事例調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査件名、自主財源の確保について。

調査地、神奈川県横須賀市、長野県軽井沢町、予定月日、10月下旬。

市民福祉委員会、調査件名、健康増進について。

調査地、兵庫県豊岡市、兵庫県西脇市、予定月日、10月下旬。

経済建設委員会、調査件名、公営住宅等について。

調査地、茨城県ひたちなか市、愛知県瀬戸市、愛知県豊田市、予定月日、10月下旬。

以上でございます。

○副議長（今利一君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の都市事例調査について決定いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（今利一君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申出のとおり、閉会中の都市事例調査を許可することに決しました。

以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

副 議 長 挨拶

○副議長（今利一君） -登壇-

本日をもって、この議場で最後となる定例会が閉じられようとしています。

昭和43年12月、この地に市役所が建設され、今日まで、

54年にわたり、この議場で熱い議論が交わされてまいりましたが、今月末には新庁舎に移ることになります。

二元代表制の下、富良野市発展のために多大なる御尽力をされました諸先輩方々をはじめ、議員各位に深く感謝を申し上げます。

真摯なる議論を、昭和、平成、令和の3代にわたって、議員、理事者が切磋琢磨してまいりましたこの議場に、改めて感慨深く感じるところであります。

新しい議場でも富良野市の将来に向けた活発な議論を重ねてまいりますことを、皆様とともにお誓い申し上げます次第であります。

令和4年9月14日、富良野市議会議長黒岩岳雄。
代読。

閉 会 宣 告

○副議長（今利一君） これをもって、令和4年第3回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午後1時57分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 9 月 14 日

議 長 黒 岩 岳 雄

副 議 長 今 利 一

署名議員 大 栗 民 江

署名議員 本 間 敏 行